

「越ヶ谷蔵物語」特別企画

平田篤胤と

油長山崎家史料展

目録

会期：2020.11.21 [土] → 29 [日] 会場：越谷市市民活動支援センター

- 主催 NPO法人越谷市住まい・まちづくりセンター NPO法人越谷市郷土研究会
- 後援 越谷市、越谷市教育委員会、ポラスグループ株式会社中央住宅、越谷商工会議所、越谷市住まい・まちづくり協議会
- 協力 越谷市市民活動支援センター
- 史料提供 油長山崎家
- 企画監修 油長山崎家史料研究同好会(油長内蔵運営協議会・蔵物語プロジェクトチーム)
- 運営 平田篤胤と油長山崎家史料展実行委員会

平田篤胤と油長山崎家史料展 図録

プロローグ

- 「越ヶ谷蔵物語」 蔵が守り続けた郷土の至宝 1
- 主催者ご挨拶 「市民活動によるまちづくり」 2
 - NPO法人越谷市住まい・まちづくりセンター 代表理事
 - 平田篤胤と油長山崎家史料展実行委員会 代表 若色 欣爾
- 祝辞 越谷しらこぼと基金助成事業「平田篤胤と油長山崎家史料展」に寄せて 3
 - 越谷市長 高橋 努
- 本史料展開催の趣旨と経緯 4
 - それは、2013年『蔵のあるまちづくりプロジェクト』から始まった

展示品紹介

- 篤胤から篤利へ、師弟の絆の序章を彩る作品群 6
- 出版を重ね、門人を増やし、学者として名を挙げていく篤胤 8
- パトロンとして、篤胤を支える篤利像が浮かび上がる 9
- 12代山崎長右衛門篤利なる人物像に迫る 13
- 後添いとして篤胤を支え続けた、お里勢の真実 16

史料考察

- 解説 17
- 年表 30
- 主な油長山崎家史料リスト 32

越ヶ谷蔵物語——はじまりはまちづくりから。

宿場町のかつての賑わいを現代に繋げたい

まちの未来を考えたら

発掘された歴史ロマン。

江戸時代から令和へ

「蔵」が守り続けた郷土の至宝。

国学者平田篤胤と豪商油長山崎長右衛門篤利

師弟を超えた 200年の絆が甦る。



イラストは、かつての油長山崎家の内蔵・米蔵・粕蔵の姿を基に描き起したものです。

Samio Onouchi

市民活動によるまちづくり

・NPO法人越谷市住まい・まちづくりセンター 代表理事
平田篤胤と油長山崎家史料展実行委員会 代表

若色 欣爾

本史料展の開催に際し、主催者を代表して、平田篤胤^{ひらたあつたね}と油長山崎家^{あぶらちやう}に関する史料発掘プロジェクトに係わられた多くの市民の皆様^{みなさま}に御礼申し上げます。お陰様で、本誌を発行することができましたが、この図録は本史料展のガイドブックとしてだけでなく、今後の郷土史研究の参考資料として、さらに越谷市の推進する協働のまちづくりの成果として編集されております。

例えば、私どもNPO法人越谷市住まい・まちづくりセンターの設立母体である越谷市街づくり協議会が昭和61年4月に発足した当時、本市は東京のベッドタウンとして宅地開発が進んでおり、乱開発を防止するために開発指導要綱が定められていました。利益を優先する開発事業者と市とのトラブルが多発する中、行政と企業が長期的視点で街づくりを考える勉強会として発足したものです。まさしく、本市における協働のまちづくりの始まりであったと自負しております。

今回の事業の発端は、私どものメンバーであるポラスグループ株式会社中央住宅が、油長山崎家の敷地を譲り受け開発する際に、敷地内の蔵を残そうという「越ヶ谷蔵のある街づくりプロジェクト」の取り組みから始まりました。内蔵・米蔵・粕蔵と三棟あった蔵のうち、保存状態の良かった内蔵を残し、曳家・整備して越谷市に寄贈しました。この蔵を「油長内蔵」として、当団体が管理運営を市から委託され、まちづくりの拠点として活動してきました。

そのような中で、越谷市市民活動支援センターの展示コーナーの有効利用のため『越ヶ谷蔵物語』と題する展示会が企画されました。この企画にあたり、

油長山崎家より、内蔵に保管されていた数多くの史料を拝見するお許しをいただきましたので、油長山崎家史料研究同好会を組織し、調査研究を進めたところ、貴重な史料の再発見や郷土史を書き換えるような新発見が出てきました。そこで、NPO法人越谷市郷土研究会にもお声がけし、本史料展を開催する運びとなりました。

「市民活動によるまちづくり」という視点で考えますと、この間に、越谷市街づくり協議会での勉強会の種が多くの人々を繋ぎ、葉となり幹となり大樹に育っていく様を見るようで、予想もしていなかった展開に感動を覚えます。当事業は完成したのではなく、まだまだ発展の途上です。この史料展を契機に、市民活動としてのまちづくりが、さらに推進されていくことを祈念して、主催者代表のご挨拶とさせていただきます。

令和2年11月吉日

主 催……………NPO法人 越谷市住まい・まちづくりセンター

NPO法人 越谷市郷土研究会

後 援……………越谷市、越谷市教育委員会、ポラスグループ株式会社中央住宅

越谷商工会議所、越谷市住まい・まちづくり協議会

協 力……………越谷市市民活動支援センター

史料提供……………油長山崎家

企画監修……………油長山崎家史料研究同好会

(油長内蔵運営協議会・蔵物語プロジェクトチーム)

運 営……………平田篤胤と油長山崎家史料展実行委員会

越谷しらこばと基金助成事業 「平田篤胤と油長山崎家史料展」に寄せて

この度の「平田篤胤と油長山崎家史料展」の開催及び本誌の発行を心からお祝い申し上げます。また、開催にあたりご尽力賜りました実行委員会の若色代表をはじめ、関係者の皆様に深く感謝を申し上げます。

現在、市民のニーズや地域課題がますます多様化・複雑化するなかで、多様な主体が組織の枠を越えて、サービスの提供や地域課題の解決の担い手として参画することが求められています。

このような中、本市では、市民活動の参加促進と活動団体を支援するため、市民活動支援センターの活用促進や、魅力的なふるさとづくりに資する市民活動に対して助成金を交付するなど、様々な取組みを進めております。今回の史料展は越谷しらこばと基金の一部を活用して開催されておりますが、地域の歴史や文化を理解するうえで貴重な史料が展示され、市民活動と協働のまちづくりを推進するうえで大変意義のあるものと感じております。

今後もこのような活動への支援に加えて、地域の活性化や地域課題の解決に向けた取組み及び市民活動団体の持続的な活動基盤の強化を進めてまいりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、今回の史料展の成功と実行委員会の皆様方の益々のご健勝とご活躍を心からご祈念申し上げます。挨拶とさせていただきます。



それは、2013年『蔵のあるまちづくりプロジェクト』から始まった

今はむかし

江戸時代の宿場の賑やかな往来

越ヶ谷町・大沢町は江戸時代に日光街道の宿場町として栄え、昭和29年11月に越谷地区2町8カ村が合併して越谷町となり、翌年に伊原・麦塚・上谷が加わり、昭和33年11月に市制が施行され人口4万8318人の越谷市が誕生しました。その後、首都圏のベッドタウンとして人口の急増時代を迎え、現在は人口34万の中核市へと発展してきました。



この間、急激な都市開発にさらされ、乱開発を防ぐために開発指導要綱で規制、誘導をしてきた中で、目のことより将来のまちづくりを官民協働で考えようと、NPO法人越谷市住まい・まちづくりセンター（以下「当団体」という。）の設立母体である越谷市街づくり協議会が昭和61年に設立されました。その後、当団体は景観まちづくりや居住福祉のまちづくりに取り組み、空き家・空き地活用もその一環として行っています。

空き家対策の一環、古民家や古い蔵を再生・活用しようという流れ

■2013年ポラスグループの株式会社中央住宅が、越ヶ谷の旧市街地内に位置する蔵のある敷地の一部を開発することになり、当団体も参画して『蔵のあるまちづくりプロジェクト』が始まりました。（詳細は油長内蔵のホームページ参照）

同社は、山崎家より譲り受けた油長内蔵を曳家・改修して、地域のまちづくり拠点とすべく越谷市に寄贈しました。



■2017年3月、当団体と中央住宅及び越谷商工会議所の三者で「油長内蔵運営協議会」を設立。これを機に同協議会は油長内蔵の運営管理を市から委託され、景観まちづくり、中心市街地の居住支援、賑わい創出の拠点として活用しています。



蔵所有家の生業やまちの成り立ち、郷土の歴史・文化を今に伝える

■2018年11月より越谷市市民活動支援センター内の展示コーナーを活用できることになり、油長内蔵運営協議会にて『越ヶ谷蔵物語』の企画を提案し、2019年4月のプロログから始まり、二章5話の計6回の展示を実施しました。この一連の流れにより、今回の特別企画展も実現することになりました。



プロローグ〈越ヶ谷の街並みと蔵〉

2019年4月3日〜4月11日

第一章 油長内蔵

第1話〈山崎家の歴史と内蔵〉

2019年4月18日〜5月6日

第2話〈山崎家と平田篤胤〉

2019年5月10日〜5月29日

第二章 糀屋蔵

第1話〈醸造味噌屋 糀屋都築家〉

2019年11月1日〜11月25日

第2話〈混泥土造の糀屋文庫蔵〉

2019年11月29日〜12月24日

第3話〈明治維新の地租改正地引絵図〉

2020年1月4日〜1月31日

旧日光街道越ヶ谷宿には、まだ多くの蔵や古民家が残っています。ここに保管されていた貴重な史料を展示して、蔵の歴史や所有家の生業を紹介することで、地域のまちおこしに貢献するとともに、郷土史を見直すことでシビックプライドの醸成と

保存活動を啓発、推進することが狙いでもありました。

温故知新、次世代のふるさと意識や郷土愛を育てる

2019年11月より、『越ヶ谷蔵物語』開催を機縁に、内蔵に保管されていた史料の再調査をさせていただきたいとお願ひしたところ、油長山崎家のご快諾をいただき、早速、油長山崎家史料研究同好会を組織して調査・研究にあたってきました。

そして平田篤胤研究上、既知の貴重史料の存在を確認したこと、また



見つけた新史料の解説により歴史把握の変更の必要性を感じたことから、今回の調査結果は市民の皆様公開すべきということになり、史料展開催の運びとなりました。

当初は大きな展示会場を予定していましたが、コロナ禍により会場の変更を余儀なくされ、越谷市市民活動支援センターの展示コーナーで開催することとなりました。しかし、これが幸いして、同センターの協力のもと、施設内のディスプレイで説明ガイドを流すことや、記念講演会や連続講座(説明会)を開催するなど、より充実した内容で実施できることとなりました。

本市は急激な人口増加により都市基盤の整備に追われ、郷土の歴史や文化の視点からのまちづくりは、ともしれば後回しにされがちでしたが、これからは、市民のふるさと意識を醸成し郷土愛を育むためにも、郷土史を見直し、貴重な歴史遺産を保存、活用する活動が求められると思われまふ。今回の史料展がその小さな一石となればと期待しております。

篤胤から篤利へ、師弟の絆の序章を彩る作品群

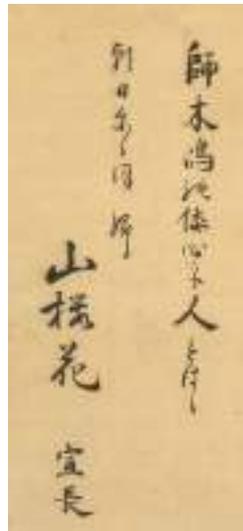
1. 平田篤胤から贈られた、賛を記した本居宣長像（掛軸）



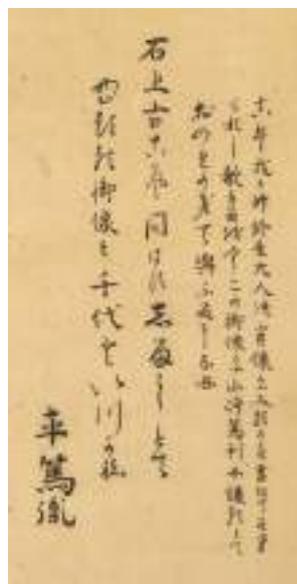
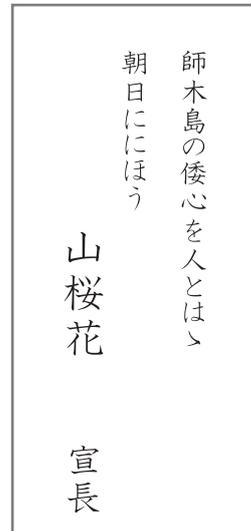
【写真 1-1】

平田篤胤から山崎長右衛門篤利に贈られた、本居宣長の肖像掛軸。
 宣長の詠んだ和歌と、贈り主である平田篤胤の言葉と和歌が、篤胤自身の筆で書かれています。篤利が平田塾に入門した時に、贈られたと思われます。

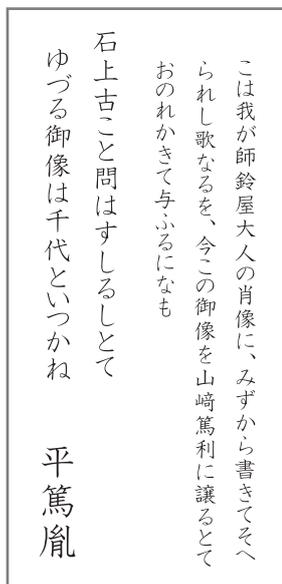
篤利が、毎朝この掛け軸に向かって上げてと思われる祝詞が残っています。



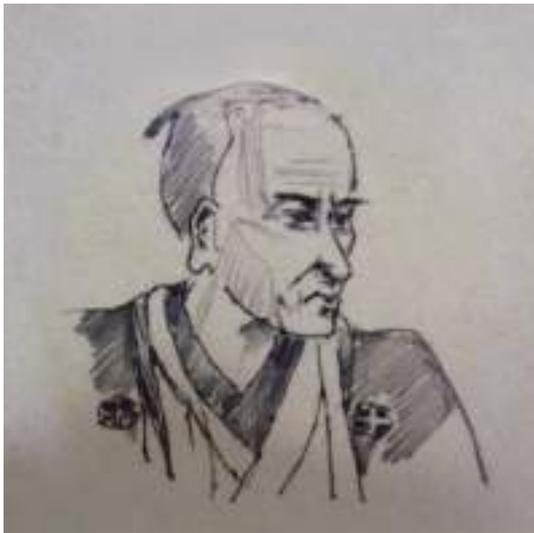
【写真 1-2】



【写真 1-3】



※本誌17ページより、写真の史料の詳しい解説を記載しております。



平田 篤胤(ひらた あつたね)

安永5年(1776)～天保14年(1843)

江戸時代後期の国学者・神道家・思想家・医者。出羽国久保田藩(現在の秋田県秋田市)藩主佐竹氏家臣の子。成人後、備中松山藩士の兵学者平田篤穂の養子となる。復古神道(古道学)の大成者であり、荷田春満、賀茂真淵、本居宣長とともに国学四大人の中の一人として位置付けられている。

篤胤と越谷・山崎家との関わり

文化9年(1812)、篤胤37歳のとき相思相愛で結ばれた妻・織瀬を亡くしました。篤胤は、本居宣長の著書に出会い国学に没頭し始めた時期で、学問に打ち込み書物の出版もしたいという状況のなか、下層武士の台所事情は厳しく、幼な子3人、病弱な子も抱え四苦八苦の毎日でした。

文化13年(1816)、越ヶ谷の油長 山崎長右衛門美利(よしとし)は、その篤胤に入門します。しかも、乞うて「篤」の一字拝領を受けて「篤利」と改名するほどの熱心な門人でした。

そして文政元年(1818)、長右衛門篤利は、織瀬の後添いの世話をし篤胤一家を支え、さらに篤胤の主書中の主書ともいえる『古史成文』『古史徴』等著書の出版費用を用立てました。山崎長右衛門篤利は、単に門人であっただけでなく、生活と平田塾経営の支援をして、平田篤胤をして平田篤胤たらしめた功労者であったといえます。

この平田篤胤と油長 山崎長右衛門篤利の関わりを示す史料は、かつてこの二人の関係の研究者である渡辺金造等によって紹介されていたところですが、書物上での紹介に終わっていただけで、ここに公開させていただくこととしました。それら既知の史料に加え、さらに「越ヶ谷蔵物語」プロジェクトを機縁に、未調査の油長 山崎家史料も調査させていただいておりますので、中間発表ではありますが、通説「長右衛門篤利」の実像に迫ると共に、篤胤の後妻・お里勢の生涯の解明等を通じ、両者の関わりの実情把握を深めます。

2. 平田篤胤の詠んだ和歌の短冊 (2葉)



わが御世のことは能しも
神ならひならふぞ人の道には有ける
物しりといふは誰が言
靈ぢはふ神世の道の本はたどらで

【写真2】

入門時に贈られたと推定されます。
昭和初期の記録では、丸い額に納められていました。

3. 平田篤胤作と伝えられる籐の菓子器



【写真3-1】

篤胤は、幼少時、小遣い稼ぎに小細工をしたといわれていますが、技はその時の習得でしょうか。籐は舶来品で、江戸時代には貴重品でした。



【写真3-2】

昭和初期の写真では作者名がもっと薄い色でした。

出版を重ね、門人を増やし、学者として名を挙げていく篤胤

4. 伊勢神宮の文庫への献本受領書



【写真4-2】内宮(内宮文殿・林崎文庫)

受領文句は「右、平田篤胤の著述を貴殿が上木(出版)の取り計らいをされた由にて、今般、皇大神宮神庫に奉納されました。幾久しく神宮に収納致します。」こちらは折り畳んでの保管でした。



【写真4-1】外宮(豊宮崎文庫)

受領文句は「右謹んで受領し、收藏します。大神宮文庫は謹んで、榜籍(蔵書台帳)に記録し、千年先まで伝承する所存です。是に証します。」額に入れて保管されていました。

平田篤胤の主著・『古史成文』群を、山崎篤利が伊勢神宮に献本した、その受領書。
「学者達が或る著述をすると、其一本を伊勢大神宮の文庫に奉納するのは、当時の例」でした。

5. 献本された書籍とその著書にある山崎長右衛門篤利の序文



【写真5-1】

■伊勢神宮に献本された書籍
『古史成文』 3冊、
『神代系図』 1冊、
『古史徴』開題記8冊、
同二・三・四巻が各々上下2冊で、計6冊。合計18冊。
山崎家に残る左の本は文政2年本ですが、『神代系図』は、文化14年本で、渡辺荒陽・池田屋が融資した時の貴重本です。

■『古史徴』初巻にある、ある山崎長右衛門篤利の序文
『古史徴』初巻にある、苗字・花押付きの長右衛門篤利の序文。古史シリーズの出版費用を用立ててくれたことに対する、篤胤の感謝の気持ちでした。末尾から2行目が署名で『武蔵国埼玉郡越谷里人山崎長右衛門篤利(花押)』とあります。



(中略)全部で100頁

【写真5-2】

■上記序文に関する平田篤胤から山崎長右衛門宛の書簡

『古史徴』初巻の山崎長右衛門篤利署名序文に関する篤胤から篤利への書簡。上欠で、詳しくは分かりませんが、話題は名乗りについてでした。原則、苗字は名乗れぬ時代だったからでしょう。

【写真5-3】



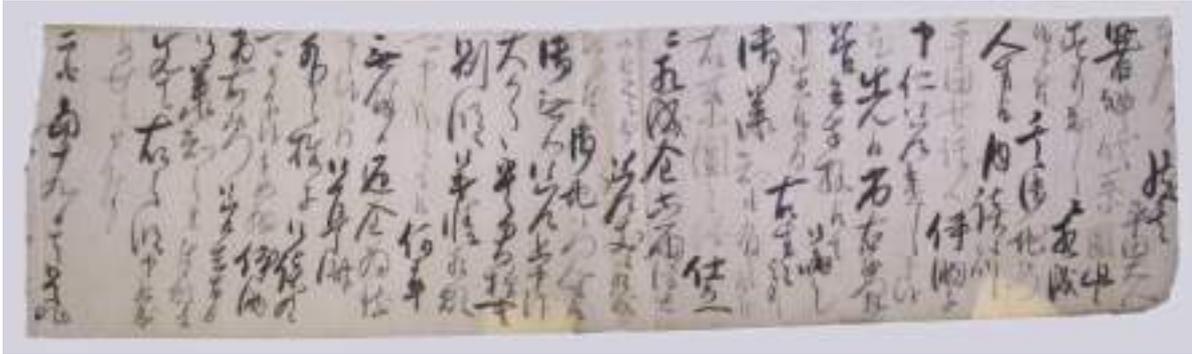
(上欠) 御俗名を入れて記し度存候へ共余りさし出しなること故名乗計りと御申故あの如く致し候事二御座候へ共ならば長右衛門といふ名を出すかたよろしく御座候、何れよく御勤者なされ此次早々のたよりに御申し可被下候よし、廿六日までに御された無御座候へば相直し申候間左様御承知可被下候

正月廿一日

パトロンとして、篤胤を支える篤利像が浮かび上がる

6. 山崎長右衛門篤利が融通した、平田篤胤の借金の史料

【写真6-1】



■平田篤胤から山崎篤利へのおそらく最初の書簡
6両の借金無心

平田篤胤は、著書『神代系図』の出版費用を、浅草の池田屋から借用をしていました。篤胤の門人となっていた越谷の旧恩間村代々名家出身の渡辺荒陽が、親戚である旧瓦曾根村名主・中村彦右衛門家から婿入りして当主となっていた浅草の池田屋を、融資元として紹介していたのです。しかし、契約上の手違いから融資契約破棄となりました。そこで篤胤が、門人になつたばかりの越ヶ谷の小泉市右衛門、町山善兵衛、そして山崎長右衛門篤利に出したのがこの手紙。

近々、伊助と云うものが越ヶ谷に行き事情説明するので、『神代系図』出版代6両を用立てて欲しいというものです。

【写真6-2】



■15両借金証文

文化14年の暮れも近い頃、伊助が越ヶ谷にやってきます。上記の『神代系図』の話の外、いろいろ資金需要の話があったと推察されますが、差し当たって必要な『靈能真柱』分の15両を融通しました。山崎篤利に対する、平田篤胤の最初の借用証文です。

借用申金子之事

一、金十五両者 但通用金也

右は玉真柱摺立入用為御助成、借用申
処実正也。返済之儀は壹ヶ月式拾五両
壹分之利足相加、来寅三月廿日迄取立
元利取揃急度可致返済候、為後日証文
仍如件

文化十四丁丑十二月十日

平田大角 ㊤

(㊤)は、黒で光朝

山崎長右衛門殿

■296両借金証文

年が明けて、文化15年（1818）正月10日、伊助が再び来越、『古史成文』『古史徴』等、古史シリーズ出版費用融資の相談をしました。

従来、ここで296両の融資がされ、借金証文が起こされたように思われてきました。しかし、長期で多数回の支払いとなるため、支払いの都度は金銀受領書で行い、出版事業の片付いた時点で締めて集計し、借金証文を起こす事となりました。そして、10月11日に締めて集計がされ、金額296両、日付は遡って正月10日付けの借金証文が起こされました。

※文化15年の4月22日に文政と改元しているので、文政元年正月10日は、本来は存在しない日付です。これについては、21〜22頁で詳しく解説しています。



【写真6-3】 この借金証文は、額入りで保管されていました。

借用申金子之事
一 金貳百九拾六両也
但利息之儀は吉割
文字小判也

右は此度御厚意を以て、古史成文三巻 古史徴四巻共彫刻致し、且仕立迄之入用として借用申処実正也、返済之儀は、最初御約束申候通、右本売渡之金子にて元利御勘定御引取可被下候、萬一右金子返納に能はず候、板木不残取揃貴殿方に御引取り、摺立本書肆へ御売渡被成、其利 分にて元利相済次第、板木は此方え御渡可被下候、尤此度摺立相済候上は、直に板木御預ケ申候ても不苦候、此儀は御勝手次第に可被成候、為後日仍如件

文政元戊寅正月十日より追々

証人 平嶋伊助
借用人 平田大角

山崎長右衛門殿

■伊助の金銭請取帳

古史シリーズの出版事業の費用を伊助に貸出した都度起された金銀受取証を、整理・集計した帳簿。

合計金額は、金294両3分と銀55匁8分。1両||4分||銀60匁ですから、切上げて296両。この史料は、今回の調査で見出され、296両借金証文の謎を解いてくれました。

【写真6-4】



(裏表紙) (表紙)

【写真6-5】



7. 平田篤胤の朱入れ写本

文化15年（1818）から文政年間初期、平田篤胤は、頻繁に越ヶ谷山崎家を訪れていました。

来越時、篤胤の著書を篤利が写し取った写本に、朱を入れ（多くは、漢字に和語の読みがな）をし、本の末尾にその日時を書き込んでおいてくれました。これにより、篤胤来越を知る貴重な記録が残りました。

また、この写本は、後に出版された同名の本の元になったもの（初稿本的なもの）で、著書の成立過程を研究する上でも大変貴重な史料です。

油長山崎家には、他に、朱の入っていない写本も残されています。

【写真7-1】 『仏道大意』



(表紙)



(最終頁、写本日と朱入れ日が記されている)

文政二年二月廿七日山崎篤利
が家に宿りて訓点を加えて与
ふる物なり 篤胤(花押)

文政元年寅十二月廿四日写ヲ
ワル 篤利

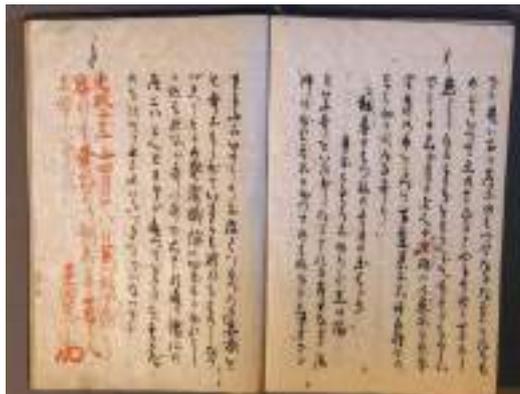
【写真7-2】 『医道大意』



文政二年壬卯四月十八日篤利
が家に宿りて昼前に点付畢
平田篤胤(花押)

文政二年卯二月朔日
写終 篤利

【写真7-3】 『歌道大意』



文政二年壬卯四月十八日篤利が
家に宿りて昼後より訓点畢 夢々
人に伝ふべからず
平田篤胤(花押)

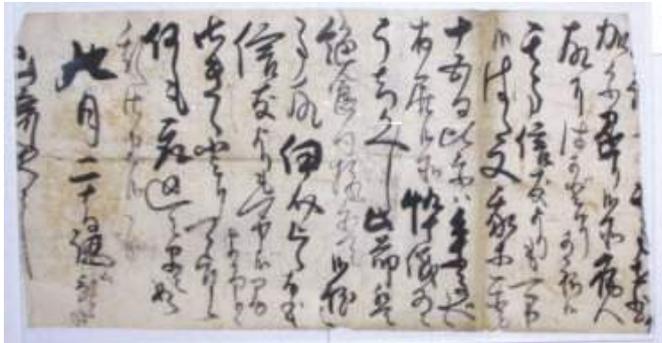
8. 油長山崎家に残る平田篤胤関係の書簡



【写真8-1】

書簡類は、1通ずつ封筒に入れられ、封筒には、発信者・宛先・年月日・書出し冒頭部分の文などが書かれ、ボール紙の箱に入れた状態で保管されていました。この整理は、現当主の伯父上がされたと伝えられています。

それらは、【写真8-3】のように、ほとんどが前欠、後欠、あるいは前後欠です。保管されている箱の蓋の裏に「完6通・不完45通」とありますが、今回の調査で、不完が47通あることを確認しました。また、不完全書簡のうち、従来、別々の書簡の断片とされていたものが、接続されて一つの書簡であることが判明したものもありました。



【写真8-3】



<写真8-2>

《封筒の表書き》
 上書文 薄墨
 山一おは様をりせ
 内用事

9. 祝詞箱

【写真9-1】



【写真9-3】



【写真9-2】



神を拝する「のりと」は、国学において、『古事記』や『日本書記』等と並んで、重要な史料群でした。

『延喜式』に記載されているものや、各地の神社に伝わる「のりと」です。平田篤胤は、毎朝、神拝を欠かさず、門人には『毎朝神拝詞記』を与えたと記録にありますし、祝詞と礼式の解説書である『玉禰』^{たまね}を著わしています。

油長山崎家には、折本の祝詞が【写真9-1】のように、箱入りで保管されています。このほかに、勉強のため採集なのか、帳面に写されたものも多数保存されています。

12代山崎長右衛門篤利なる人物像に迫る

文書類と共に、銀治郎の臍帯・生髪と書かれた小さな包みが保管されてきました。

山崎長右衛門篤利は、平田篤胤の気吹舎の門人帳の入門時の年齢と、過去帳と位牌の年齢から、その誕生年は、明和3年(1766)と逆算されてきました。この程、この新史料を得て、誕生年月日・出生時刻、幼名まで正確に判明しました。

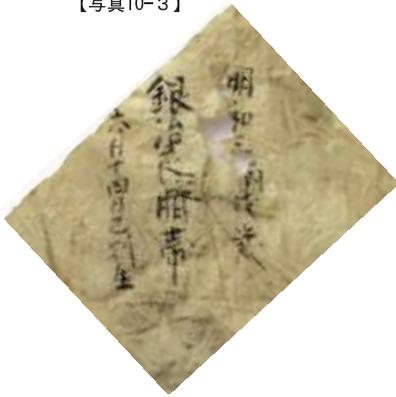
銀治郎(銀治良・銀治郎・銀次郎・銀二郎とも)は、代々、山崎家の長男の幼名です。

10. 油長山崎家12代目・長右衛門篤利の臍帯と産毛

【写真10-1】



【写真10-3】



明和三丙戌歳
銀治良臍帯
六月十四日巳刻生

【写真10-2】



銀治郎
生髪

11. 文政12年・釘屋安兵衛の「萬覚帳」—油長山崎家当主の業務マニュアル

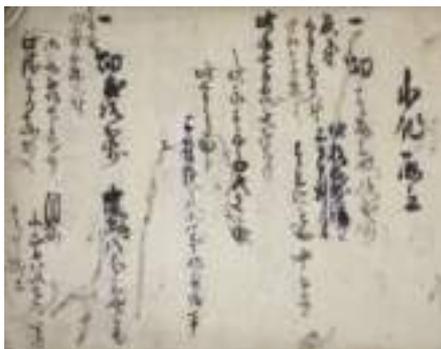
【写真11-1】



(裏表紙)

(表紙)

【写真11-2】



(第1頁)

表紙に「萬覚帳 文政12年4月吉日」、裏表紙に「釘屋安兵衛」とあります。中には、山崎家を切り盛りしていく上で必要な知識・知っておくべき事項等が書かれています。

釘屋は、山崎家が油屋になる前の商売で、油屋になっても、当時はまだ、屋号として山崎家はそう呼ばれていました。安兵衛は、粕壁宿の山口萬藏の次男で、この4か月後の8月に、山崎家に養子に入る人、つまり山崎篤利の跡・山崎家13代長右衛門になる人物です。

この帳面は、山崎家の12代当主・長右衛門篤利が、安兵衛を養子に迎えるにあたり、作成されたものと思われまます。当時の山崎家の状況をうかがうことができる新史料です。

12. 13代長右衛門の養子入り記録



【写真12-1】 文政12年(1829)「宗門人別書上帳」：養子入り前

長右衛門
妻
きち



■文政12年、13年の越ヶ谷宿「宗門人別書上帳」
山崎家12代目の長右衛門篤利は、跡継ぎに恵まれませんでした。そこで、粕壁宿の山口萬藏の次男・安兵衛を養子に迎えました。文政12年8月のことです。山崎家には、養子に迎える年の文政12年3月と、迎えた後の同13年の、新町の宗門人別帳が残されていました。誠に見事な記録保存だと感服したものです。新史料です。



【写真12-2】 文政13年(1830)「宗門人別書上帳」：養子縁組後

長右衛門
妻 きち
養子 安兵衛
婿 友蔵
婿 友蔵



一甥友蔵儀去丑八月帰住仕候	長右衛門
一安兵衛儀埼玉郡粕壁宿萬藏	
一安兵衛儀去丑八月養子二貫申候	右同人
一かつ儀埼玉郡増森村吉兵衛	(百姓)
一安兵衛女房二貫申候	長右衛門

【写真12-3】

13. 天保9年・伊奈代官所提出願書 (控)

【写真13-1】



右
長右衛門煩二付代
婿 安兵衛 (爪印)
天保九成六月

【写真13-2】



■長右衛門煩いに付代、婿・安兵衛
この史料は、天保9年(1838)に、江戸城の西丸が火事で焼失したことに關し、上納金10両を申し出た、伊奈代官所宛の一札の控です。発信人欄に重要な情報が書かれています。
発信人は「長右衛門が煩っているので代理として婿の安兵衛が出願した」ことになっています。安兵衛とは、前項のようにこれより9年前の文政12年8月に養子に入った安兵衛です。出願日は天保9年6月。長右衛門は、この月の19日に亡くなりました。まさに死の直前の出願書ということになります。
12代長右衛門は、死ぬまで家督を譲っていなかった。逆にいうと、粕壁から養子に入った13代長右衛門が家督を継いだのは、12代の死後、天保9年だったことを明白にする新史料です。

14. 銀冶郎または美利の署名のある史料

12代山崎長右衛門篤利の満72年間の人生の名乗りをみてみると、

① 銀冶郎時代・15年間位。

(美利と名乗ったのが15歳と仮定して)

② 美利または銀冶郎美利時代・13年間。

③ 28歳で家督を継いだとして、長右衛門美利時代・22年間。

④ 平田篤胤の門人となって「篤」の字を拝領後の長右衛門篤利時代・22年間。

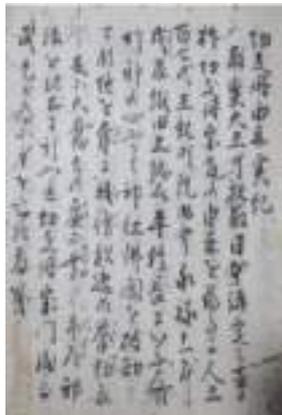
美利または長右衛門美利時代(師匠なしの独学時代か)の長さに驚きます。また、単に美利でなく、平美利も注目です。「篤利」の名には、やはり重みと誇りを持っていて、書物などにも署名することが多くなっているような印象です。数少ない、銀冶郎または美利名入りの史料を紹介します。

【写真14-1】 銀冶郎名のある『切支丹由来記』

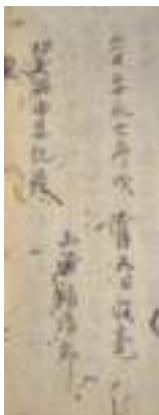
(表紙)



(中身の第1頁)



(裏表紙の内側)



《裏表紙内側》
世(とき)に 安永七年戊
十月五日收毫
山崎銀冶郎

この年、銀冶郎13歳。
【写真14-2】の美利名の文書と比べて、大人びた文字で、内容も難解・専門的です。これは先代・11代のものか。12代はその指導の下で学んだのでしょうか。

↑ 山崎銀冶郎名

【写真14-2】 美利名のある『作法記』一神への祈禱作法の収集記録ノート



写本というよりも、史料収録ノートと呼んだ方がいいような、各種神拝の作法や祝詞を書き取ってある冊子です。誰が所持していた原本から書き取ったものか。指導した人がいたはずです。父親でしょうか。

↑ 平美利名

【写真14-3】 美利名のある折本の祝詞

(裏表紙の内側・中身の一部・表紙)



(中身の冒頭部分)



仏教の経本のような折本の祝詞です。この段階になると、神主のまねごとではなく、心から神拝をしていたように思えます。『毎朝神拝詞記』の美利版とっていいかもしれません。

↑ 平美利名

後添いとして篤胤を支え続けた、お里勢の真実

既知の平田篤胤・山崎篤利関係史料は、今回開示していただいた山崎家新史料と突き合わせるにより、従来の解釈を補強する事項や変更する事項がいくつか出てきました。その最大のものの一つが、お里勢に関するものでした。先入観を持って史料をみることで、確かな史料を確認しないで他者の論文を鵜呑みにすることの怖さを痛感するものでした。

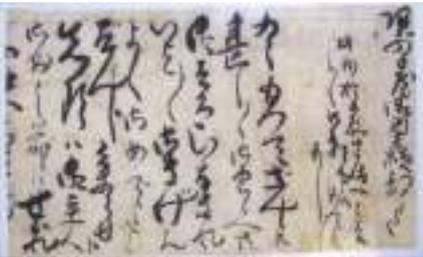
■篤胤から、お里勢との縁談を進めて欲しい旨の書簡

平田篤胤は、文政元年4月、下品川新井宿橋爪佐四郎妹・お岩を、後添えに迎えます。しかし、病弱な子どもにいる貧困学者の家庭は馴染まなかったらしく、8月にはお岩との縁談を決意し、「お前様のみお頼みに存じ」との手紙【写真15-1】を12代長右衛門篤利とその夫人宛に出しました。さらに、夫人宛の手紙【写真15-2】を書いて、「おかねさま（お里勢の母親）へもよろしく」とあります。お岩との縁談と並行して、お里勢との縁談のあったことを推測させ、お里勢をめぐる人間関係究明の史料です。

【写真15-1】



【写真15-2】



【写真15-3】



■「兼子女折瀬子（兼子のむすめ折瀬子）の恙無きことを久伊豆神社に祈る祝詞

「兼子女折瀬子」との記述から、お里勢の母親は、兼子（おかね）という人だと明記する新史料です。平田篤胤の『仙境異聞』の「越谷降臨」の記述からも推定できますが、これは決定的史料です。

【写真15-4】



一札之事
 里勢 戊四十七才
 右は去ル文政二卯年貴殿方え嫁申候
 拙者長女娘二相違無御座候 以上
 天保九戌年閏四月
 武州越谷 山崎長右衛門
 平田大角殿

■「お里勢は拙者の長女（娘）」文書

この文書は、明治時代に山崎家を訪問調査した渡辺玄包の報告書以来、その存在を確認されていながら、「お里勢は、豆腐屋の娘」という通説（証拠未だ見ず）に引きずられ、無視または怪文書とみなされてきました。しかし、素直に読めば、この文書の通り、お里勢は篤利の実子であったことが真実であるようです。

解説A

本居宣長像
平田篤胤賛の掛け軸

本誌6頁の掛け軸【写真1-1】は、平田篤胤から山崎長右衛門篤利に贈られました。おそらく、篤利が入門の時・文化13年（1816）に与えられたものです。

江戸時代も長く平和な時を重ねて中期になると、武士階級だけでなく、商人・職人・農民と幅広い階層で、学問・文芸・芸能を学ぶ人々が増えてきました。職業を持つ現役社会人の学生です。そして特殊な分野の先生や、特に有名な先生は全国に門人を持つことになりました。

こうなると、先生が江戸に居れば、江戸在住の門人は問題ありませんが、地方在住の門人は、武士なら参勤交代で江戸へ出仕する時に、商人は仕事に絡めて、農民は農閑期を利用して、江戸へ出て来て塾を訪問し、定期講義に参加したり、先生の個別指導を受けました。

地方に住む人は、日頃は読書や手紙での通信で学びました。本の出版が普及する前は、先生の講



義録・受講のノートの写し（写本）の回し読みで学ぶこともありました。また地方によっては、その地の門人たちが集まって勉強会「連」を開催する所もありました。

こうした学習スタイルの中では、独学や勉強会などの折に、実際の先生の代わりに、先生の肖像を掲げる風潮が、本居宣長の時代に生れてきました。師を崇拝する気風、あるいは師弟儀礼の誕生といっても良いかも知れません。

この掛け軸の肖像は、平田篤胤が師と崇める本居宣長の肖像です。描いた人物は不詳です。

像の上には、

師木島の倭心を人とは、

朝日ににほう山桜花 宣長

と本居宣長の短歌が書かれています。「倭心とは、朝日を受けて咲く山桜の花のごときものだ」と詠っており、この宣長の像と倭心の歌のセットが、本居宣長像の原型です

あがらちよう

油長山崎家所蔵の図は、この原型の右に、平田篤胤が賛（ほめたたえるの意）を加えてあります。

「我が師鈴屋大人（本居宣長）の肖像に、宣長が自分で書き添えた歌を、今この宣長の御像を山崎篤利に譲るにあたり、私こと平田篤胤が代わりに書いて与えるものである」と、本来宣長が書く和歌だが私が書きましたとし、さらに平田篤胤が詠んだ

石上古こと問はずしるして

ゆづる御像は千代といつかね 平篤胤

と教訓・願望の短歌を添えています。本居宣長先生と私・篤胤が側で見守っています、しっかりと勉強しなさいという心です。

山崎家史料の中に、次のような祝詞が残っています。

さくくしる鈴乃屋の秋津

彦瑞（ミズ）桜根の大人（本居宣長）の御像の御前に山

崎篤利恐れみ畏みも拝み奉る。漏れ落ちむ事をば見直し聞直し坐しまして、この献る神酒平けく安けく聞食て大御霊を幸へ給ひて、師匠（マナビノオヤ）の教の如に学文（モノフミ）を熟習はしめ給ひ大御稜威を幸へ給へと畏み畏みも祈り祝きて頼奉ると白す。

推測ですが、篤利は、宣長像を床の間に掛け、毎朝この祝詞をあげていたと思われま



解説B
平田篤胤の詠んだ
和歌の短冊

平田篤胤が詠んだ短歌を自らの手で書いた短冊、2首2葉【写真2】です。

幕末に徳山藩の志士であり、明治になって地元神社の神官や新政府の役人になった渡辺玄包が、明治時代、山崎家に調査訪問した時の報告書にも「短尺二葉」（原文ママ）として載っています。また、平田篤胤と山崎篤利の研究家・渡辺金造の報告では、丸い額に2葉納められた写真で紹介されています。



渡辺金造の著書『平田篤胤と山崎篤利』で紹介されている この短冊の写真

今回の調査では、古い百貨店の包装紙に包まれて保存されていました。短冊は、両首ともに「いさゝか思ふむねありてよめる」として、

・わが御世のことは能しも
神ならひならふぞ人の道には有ける

・物しりといふは誰が言
靈ちはふ神世の道の本はたどらで

とあります。篤胤は、自分が初めて本居宣長の著書を通じて国学に接し、この道をこそ究めんと決心した、その初志の心・想いを、山崎篤利に贈ったと推測して良いと思います

この和歌は、篤胤の歌集『気吹舎歌集』の冒頭を飾る7首の中の末尾、締めめの2首です。

冒頭7首では、若き日の平田篤胤が、大神貫道おほがつかみちという人の書いた、国産みの神話がテーマの『湊能基呂島（オノゴロジマ）日記』を読んで感動し、思わず和歌で叫んでしまっています。

・百八十の島のはじめと御祖神の
かきなし坐る島はこの島

・国中の柱と神の衝たてし

瓊矛のなれる山はこの山（以下略）

あれがオノゴロ島、あちらが天の御柱、個々の確認の感動が、やがて、もっと勉強しなければならぬという自戒・決意へと詠歌は進みます。

この決意が、『日本書紀』や『古事記』『古語拾遺』『風土記』等々の間にある神代史話の差異を究明し、どれが正しいかを究める『古史成文』『古史徴』の著述へと進みました。

篤胤が、自らの歌集『気吹舎歌集』の冒頭に載せたのも、その初心の心忘れまい、との思いからだと思えます。この短冊も、前項の掛け軸と同様、入門時に篤胤から贈られたものと考えられます。

解説C
伊勢神宮文庫への
献本受領書

山崎長右衛門篤利が、伊勢神宮の文庫に、平田篤胤著『古史成文』『古史徴』等を献本したことに対する献本受領書が保管されていました。伊勢神宮には内宮と外宮がありますが、内宮が「林崎文庫」、外宮が「豊宮崎文庫」です。

まず、外宮・豊宮崎文庫の受領書です。【写真4-1】

古史徴首巻 開題記 一帙九巻

附神代系図

古史成文 神代部

古史徴 一帙九巻

右謹領以蔵

大神宮文庫篤敬之至

神豈不歆謹録傍籍以垂千祀

是為券

文政三年庚辰四月 豊宮崎文庫書生印

山崎長右衛門殿

受領文の主文は「右謹んで受領し、収蔵します。大神宮文庫は謹んで、傍籍（蔵書台帳）に記録し、千年先まで伝承する所存です。是に証します。」といった内容です。献じた本は、2帙（包みの意）18冊でした。

次に、内宮・林崎文庫の受領書【写真4-2】の文面です。

奉納書籍事

一 古史 全 貳帙／十八冊

右平田篤胤著述貴殿上木

御取斗候由に而 今般

皇大神宮神庫二奉納有之

幾久令神納者也

文政三年正月 内宮文殿主事[㊦]

山崎長右衛門殿

受領文の主文は、「右、平田篤胤の著述を貴殿が上木（出版）の取り計らいをされた由にて、今般、皇大神宮神庫に奉納されました。幾久しく神宮に収納致します。」です。出版時の事情を知っているような内容です。献本内容は、外宮と同じです。

平田篤胤研究者・渡辺金造は、「学者達が或る著述をすると、其一本を伊勢大神宮の文庫に奉納するのは、当時の例であった。」としています。ただし、別に義務付けられていたわけではありません。

伊勢神宮は、系列下の神社の神官の教育機関として、外宮・内宮それぞれに文庫が設けられ、そこには講義用の講堂と図書館がありました。おそらく、日本一の図書館でもあったのだと考えられます。

なお、山崎家では、内宮の受領書は、折り畳んで他の書類と一緒に保管されていたのに対し、外宮の受領書は、額縁に入れて保管されていました。

献本された本は、左記の諸本でした。【写真5-1】

・『古史成文』神代部 一・二・三巻（3冊）

・『古史徴』「開題記」（8冊）

一春ノ上・下、一夏ノ上・下

一秋ノ上・下、一冬ノ上・下

「古史徴」（6冊）

二ノ上・下、三ノ上・下、四ノ上・下

・『神代系図』（1冊）

以上18冊です。書冊の損傷を防ぐために、二つの帙に包み、納められました。

なお、展示の本は、献本されたものと同じ文政元年刊行本ですが、この内『神代系図』は、文化14年先行出版されたもので、解説Dで述べる、渡辺荒陽に絡む珍品です。

また、この本の中の『古史徴』開題記第1巻春ノ一に、「山崎長右衛門篤利（花押）」の堂々たる署名入りの序文が掲載されており【写真5-2】、また、開題記第1春ノ巻ノ第4冬ノ巻まで、春・夏・秋・冬の各巻の冒頭に、その巻の大意（内容の概要）が「山崎長右衛門」の署名で掲載されています。

もちろん、文章は著者である平田篤胤が書いたわけですが、さすがに苗字帯刀に制限のあった時代で、一介の商人の苗字・通称・諱・花押付きの署名には気配りもあつたようで、篤胤と篤利の間では手紙のやり取りがありました【写真5-3】。結果は、前述のような堂々たる署名での出版となりましたが、特段お咎めのような問題はなかったようです。

序文といえ、師や有名人や、少なくとも本の重みを増してくれる人をお願いするものなのに、色々世話になったお礼に、出版著書に「武蔵国埼玉郡越谷里人」の名の序文の掲載をもってすると、平田篤胤の自信の表れであると共に、世間（そんたく）に村度などしない篤胤の面目躍如といった所と思えます。



【山崎長右衛門篤利自ら描いたとみられる似顔絵】学習のため、備忘のためと思われるノートや、絵を綴ったスケッチブックのようなものも残されています。

解説D 平田篤胤の借金の史料

9頁の【写真6-1】は、油長山崎家に残る平田篤胤関係書簡の中、最古の手紙です。『越谷市史』でも文化14年（1817）9月19日のものとしています。その内容は次の通りです。

（上欠）奉存候、然ば平田大人著神代系図近々ずり出し二相成候二付其御地（越ヶ谷）御門人方え内談二則平田世話人伊助と申仁差遣し申候間、右方々より御承知も有之候哉、右系図之儀仕立二相成金六両ほど不足にて差支二相成候二付、御地御門人方え御無心差上申候、大かた貴君様へ別段御出情相願可申哉二も候、何卒無余日返金為致申候間御聞濟之様子御談合可被下候、委細伊助・市右衛門・善兵衛より御承知之上奉願候、先は右之段申上度如此二御座候、ノ二白 当十九日は是非（下欠）

要点は、篤胤著の『神代系図』刊行に際し、その印刷（摺出し）代6両を貸して欲しい。伊助という門人から、同じ越ヶ谷の小泉市右衛門・町山善兵衛にも話してあるが、平嶋伊助を行かせるので、山崎篤利には特段の御出情お願いする、というものです。これには、越谷の人物が絡む興味深い経緯がありました。

恩間村（越谷市恩間）の名主・之望渡辺荒陽と

いう人物が、妻を亡くすと翌寛政2年（1790）、長男と長女を残し、1男2女を連れ、仕官を志して江戸に出ました。儒学者として塾を開いたり、本を出版したりして、越後高田侯榊原遠江守政令まさのりに出入りを許されるまではいきました。結局、娘・多勢子が国学者・村田春海の養女になったこともあってか、儒学者から国学者に転向。文化11年（1814）に、平田篤胤の門人となりました。

『誓詞録』に「榊原式部大輔殿家中 六十三歳源之望 渡辺玄祿」とありますが、自伝では、弟子になったのではなく顧問だと言っていたそうです。篤胤、39歳の時でした。ちなみに、文化13年（1816）には、江戸へ連れて行った次男・渡辺源太左衛門みつるも門人となっています。

その渡辺荒陽の叔母（父親の妹）が、瓦曾根村（越谷市瓦曾根）の名主・中村彦左衛門重梁に嫁して、その次男・幸次郎が浅草福富町の商家・池田屋の養子となり、後に池田屋の当主・稲垣市兵衛宗輔となります。渡辺荒陽は、この池田屋を、平田篤胤の出版費用の融資元として紹介していました。前掲の手紙に出てくる『神代系図』の版木の彫刻代として3両、篤胤は借金していたのです。

荒陽は、文化13年4月の「平田国学の基礎確立の因となった篤胤の鹿島・香取の旅」に随行していました。この時門人となった松戸宿の綿屋・元吉小嶋彦八の紹介で、山崎・小泉・町山の越ヶ

谷衆が門人になったことになっていますが、証拠はないものの、越ヶ谷の3人の入門に、渡辺荒陽が絡んでいたのかもしれませんが。この時点では、平田篤胤と渡辺荒陽との関係は、極めて良好でした。ところが、問題が起きました。

版木は借金の抵当で、池田屋の承認がなければ使用できないのに、篤胤は無断で増刷して販売し、利益を上げてしまいました。荒陽は激怒します。篤胤と絶交。篤胤が新しい資金源を求めたのがこの手紙でした。

そして、平嶋伊助が越ヶ谷にやって来て、山崎篤利が伊助の話を聞くと、次々と資金需要の話が出てきた上に、妻・織瀬に先立たれ病弱な子どもを抱えての苦しい生活のことを聞かされ、篤利は、その容易ならざる状況を放置できない心境になったと推測されます。

そこで、3人に持ち掛けられた『神代系図』資金6両は3人で相談すること（後日、5両は篤利が融通）、また、大口の『古史成文』関係は高額のため、さらに相談することとし、まず、即刻必要な『靈能真柱』15両を融資することになったのが【写真6-2】の借用証文です。

その証文の内容は次の通りです。

借用申金子之事

一 金十五両者（は） 但通用金也

右は玉真柱摺立入用為御助成、借用申処実正也
返済之儀は壹ヶ月式拾五両壹分之利足相加、来

寅三月廿日迄取立元利取揃急度可致返済候、為
後日証文仍如件

文化十四年丁丑十二月十日 平田大角^印

(黒印で光朝)

山崎長右衛門殿

要点は、①金15両、篤胤の著書・『靈能真柱』の出版印刷代としてお借りしました、②利息は、月利25両(100分)につき1分(1%)、③翌文化15年(1818)3月20日に元利返済というもので、通常の借用証書の形ですが、普通は、冒頭の「金十五両者」とある所が「也」となるはずなのに、「者(は)」となっています。複数ある融資案件の中、この15両は『靈能真柱』の分ですよ、という気持ちが強く、「也」が「者(は)」になったと考えます。

『古史成文』『古史徴』等については、引き続き早急に検討すると、保留にしました。

そして、年が明けて文化15年、『古史成文』『古史徴』の出版費用融資の検討に入りました。このころ篤胤は、病状芳しくない次男・又五郎を抱えながら、下品川新井宿橋爪佐四郎妹・お岩との縁談の最中でした。山崎篤利との資金融資の話は、伊助が当たりました。

結論的にいうと、通常の借金証文による融資とは異なる形で行われました。

これまで、山崎家に残る平田篤胤のもう1枚の証文・296両の借金証文【写真6-3】により、借金をして古史シリーズの出版がされたように、さらりと受け流されてきましたが、そう単純な文書ではありません。文面を見てみます。

借用申金子之事

一 金貳百九拾六両也

文字小判也

但利息之儀は壹割

右は此度御厚意を以て、古史成文三卷 古史徴四卷共彫刻致し、且仕立迄之入用として借用申処 実正也、返済之儀は、最初御約束申候通、右本売渡之金子にて元利御勘定御引取可被下候、萬一右金子返納に能はず候、板木不残取揃貴殿方に御引取り、摺立本書肆へ御売渡被成、其利分にて元利相済次第、板木は此方え御渡可被下候、尤此度摺立相済候上は、直に板木御預ケ申候ても不苦候、此儀は御勝手次第に可被成候、為後日仍如件

文政元戊寅正月十日より追々

証人 平嶋伊助^印

借用人 平田大角^印

山崎長右衛門殿

要点は、①『古史成文』『古史徴』の出版費用として296両借用。②金利は1割、③返済は本が売れた時。もし返済できなければ、版木で本を刷り立て、本屋へ売った収入を充ててください、というのですが、おかしな点があります。

一つは「文政元戊寅正月十日」の日付です。文政元年は4月22日からで、正月10日は、まだ文化15年でした。二つめに、普通は、借入人・保証人の順となるところが、保証人・借入人と逆順になっており、保証人が取り決め、借入人が承認している印象です。三つめは、296両を一度に受取ったがごとく、「296両借入実正也」と書きながら、日付に「より追々」と書いて、正月10日現在、296両借用が未だ「実正」でないことを示しています。

要するに、この文書は、融資枠契約書のようにありながら、借金証文にも見える難解文書です。

これらの疑問を解き、借入金の実態を解明する手掛かりとなる文書を、この度の調査で見つけ出すことができました。それは【写真6-4】の「伊助の金銀請取帳」です。内容は、1行に、日付・金額・「受取」の文字^印が記されています。

日付と金額を、算用数字に直し、金額累計と分かる限りの注記を示したものが、22頁の表です。頭の数字は何行目かを表し、各行の末尾は累計額です。

28件の「受取」合計額は、金294両3分ト銀55匁8分。金3分というのは、1両が4分ですから1分足りませんが、四捨五入すると1両。銀は、元文小判通用期間(元文元年・1736)文政10年・1827)の交換相場が金1両||銀

60 匁ですから、四捨五入して1両。合計すると296両となります。これで、【写真6-3】の

「296両借金証文」と金額が一致します。

ただし、この「金銀請取帳」は、金銀の受取りの都度この帳簿に「受取⑨」としたのではなく、個々の金銭授受ごとに受領書のようなものを発行して行われ、この帳簿はそれらの領収書を整理して、まとめ書きしたものと考えられます。

その根拠は、各行が時間をおいて書かれたもののように見えないこと、つまり、墨を付けた筆が段々薄らぎ、また墨を付けて書き続ける様子から分かります。

ただ、1行だけ、これも加えておこうと、日付を遡ったものがありました。3行目の「丑12月

26日の5両」です。これは【写真6-1】の「最初の（6両）無心書簡」の『靈能真柱』の摺り出し代として、山崎長右衛門篤利が負担した分の5両と推定されます。残り1両を、小泉市右衛門・

町山善兵衛が負担して別に処理したもので、篤利が負担して未処理で残っていた分を、ここに加えたとの推測です。

いきさつを整理します。

『古史成文』『古史徴』等の彫刻（版木作り）・仕立て（製本）の費用は、出金ごとに借金証文を作るのではなく、その都度現金受領書で出し、事業が一段落した時点でまとめて借金証文とする、という方式がとられました。文化15年正月10

「伊助の金銀請取帳」から読みとれる
借金の日付・金額・累計金額

1…寅正月10日	13両	(累計)	13両
2…同	7両		20
3…丑12月26日	5両		25
4…寅2月19日	3両		28
5…2月晦日	3両		31
6…3月9日	12両		43
7…	16両2分		59.2
8…3月16日	4両		63.2
9…3月晦日	23両		86.2
10…4月21日	5両2分		92
11…同日	10両		102
12…5月晦日	17両		119
13…同じ 紙ミ代	15両		134
14…□月21日	23両		157
15…同じ	18両		175
16…同じ	2両		177
17…6月10日	10両		187
18…6月晦日	25両		212
19…7月12日	22両		234
20…7月25日	8両		242
21…□月13日	15両		257
22…□月11日	3両ト9匁8分		260+9.8
23…9月6日	2両		262+9.8
24…同じ	5両		267+9.8
26…同じ	銀 40匁		270.2+55.8
27…9月22日	11両		281.2+55.8
28…10月11日	13両3分		294.3+55.8

日に初回13両が貸し出され、10月11日に最終回13両余をもって一段落。借用の都度発行された受領書が集められ、伊助の「金銀請取帳」に転記・集計されました。合計額は、294両弱。

ただし、全項とも伊助が受領した形になっていますが、伊助に渡されることなく、山崎家が立替払いしている分を含む可能性も充分考えられます。

事業が締められると【写真6-3】の「296両借金証文」が起こされました。金額は、まとめて総額296両。

日付は、初回の正月10日とすることになりましたが、文化15年とするところを、文政元年としてしまいました。4月22日に改元されていたのを忘れたようです。あるいは、後日振り返る場合、正月元日から新年号ということも、当時はあったのかも知れませんが、正月10日に書かれたのなら、このようなことはないはず。

しかも、その下に「追々」と書きました。追々は事実ですが、借金証文には金利が記載されています。1割（年利）です。追々ですから、初年度は、300両の利息の半分としても15両と、かなりの額です。

この証文の文面では利息の計算ができません。利息は、頭の中では、既に問題外の事項になっていましたが、借用証文には、通常必須の事項なので、とりあえず「一割」といれて置いた程度のように思えます。

次に「文字小判^{ぶんし}」について考えます。

「文字小判」とは、広くは、元文元年6月15日から流通が始まった元文小判と、文政2年7月18日に鑄造が始まった文政小判の2種、「文」の付く年号の年から流通が始まった小判をいいますが、今は文政元年の話ですから元文小判のことをいっており、借金証文は「元文小判で296両借用実正なり」と合わせ読むと、「文字小判Ⅱ元文小判で296両借用したこと実正です」ということになります。

しかし、実際は、少額金貨の一分金や銀貨でも行われました。

「文字小判也」の記述は、実際に借用したお金の内、銀貨分は、金1両Ⅱ銀60匁の交換相場で金貨に換算しました、ということを意味していると考えられます。

「296両借金証文」は、結局、実質296両を融資・融通したということのみを宣言することが目的の文書とできてきます。

なぜこのような文書になったのかは、他の史料との関係がありますので、解説Kで検討します。

蛇足になりますが、この中には、お里勢・篤胤結婚にまつわる諸費用の内、篤胤負担が含まれている可能性を否定できないような気がします。結婚にはそれなりの費用が掛かったはずですが、今のところ、その費用関係の資料を目にしなためです。

最後に、以上の解説の傍証です。

『気吹舎日記』を見ると、文化15年正月10日に「越ヶ谷より金20両受取、此後度々御受取也」

とあり、同年（文政元年）10月12日に「伊助、越ヶ谷より帰宅、296両を取窮メ、13両受取、皆済と申事」とあります。伊助の「金銀請取帳」と、もの見事に一致します。

この辺りの関係史料として、『気吹舎日記』を参考に拾い書きしておきます。

文化14（1817）年

11・25 越ヶ谷へ行く、伊助御供

12・3 越ヶ谷より御帰り、上首尾のよし

文化15（1818）年

1・10 越ヶ谷より金20両受取り、此後

度々御受取なり

1・15 古史彫刻初る

8・28 古史成文、同徴共本屋仲間判無

滞相済候よし前川より申来

9・24 今朝六時又五郎殿死去

10・12 伊助越ヶ谷より帰宅296両を取

窮メ13両受取皆済と申事

11・3 成文、徴共9冊仕立上り

11・18 織瀬（お里勢）平田家へ入興

解説E 平田篤胤の朱入れ写本

若かりし頃の平田篤胤は、著述家ではなく、講釈（講演）をする人でした。篤胤を師とする門人たちは、講釈を聴いてノートをとり、講義録を作つて、それで学びを深めました。

江戸から遠く離れた地に住む門人たちは、参勤交代や商用で出府する時、開催される講釈を聞くしかありません。そこで、講義録を借りて写本を作ることが始まりました。

文化8年（1811）—山崎長右衛門美利が、平田門下に入門して篤胤を名乗る5年前のこと—平田篤胤は、これら門人が聞き取り書きした講義録を校訂し、出版できるようにした初稿本を作り上げました。いわゆる大意物（入門書、概論的なもの）と呼ばれる分野のもので、やがて、これらは漸次版行（印刷して発行）されていきます。

油長山崎家には、この版行本以前のものと思われる、篤胤が写した写本の大意本が各種、かなりの数残されています。これらは、篤胤が校訂する以前のものですから、版行本と内容は必ずしも一致しません。それぞれの著書を研究する絶好の史料である訳ですが、その中に、平田篤胤が朱筆で書き入れたものがあります。特に「○月○日篤胤が宿に泊りて…」と書かれたものは、平田篤胤

が越ヶ谷に來た証拠として、明治の渡辺玄包、昭和の渡辺金造などの研究家に注目されてきたものです。ここにその一部を紹介します。

日付の入っているものは5冊、次の通りです。

○『俗神道論弁三』

文化（文政の誤り）二年二月廿日夕方より廿一日朝まで篤利が家に宿りて みづから訓点を加へて與ふるものなり 篤胤（花押）

○『仏道大意』【写真7-1】

文政二年二月廿七日山崎篤利が家に宿りて訓点を加えて与ふる物なり 篤胤（花押）

○『俗神道弁論』

文政二年壬四月十七日篤利が家に宿りて昼後より訓点畢 平田篤胤（花押）

○『医道大意』【写真7-2】

文政二年壬四月十八日篤利が家に宿りて昼前に点付畢 平田篤胤（花押）

○『歌道大意』【写真7-3】

文政二年壬四月十八日篤利が家に宿りて昼前に点付畢、夢々人に伝ふべからず

解説F

山崎長右衛門篤利の
臍帯と産毛

「證文箱」と書かれた箱の中に、文書類と共に小さな包みが保管されていました。

包み紙を広げると、

「臍帯・生髮 明和三丙戌歳 銀治良臍帯

六月十四日巳の刻生」

「銀治郎生髮」

とあります【写真10-1〜3】。山崎家では、代々、長男の幼名を、銀治郎（銀治良・銀治郎・銀次郎・銀二郎とも）と名付けてきました。

山崎長右衛門篤利は文化13年（1816）に51歳で平田塾に入門したと『門人帳』にありますが、明和3年（1766）生まれだと年齢は一致します。また、位牌や過去帳によると、天保9年（1838）6月19日に73歳で没していますが、この年齢も一致しています。この臍の緒は、12代長右衛門のものであり、かつ12代長右衛門こそが山崎篤利であったという有力な証拠の一つと言えます。

臍の緒を保存する習慣は江戸時代に始まりました。武家では臍の緒・産毛・乳歯・元服時の前髪を保存する習慣があったようですが、こうした武家の風習が、大商人の家でも行われていたものと思われま

元禄2年（1689）発行の『婦人養草』（梅鳩散人著）という書物があり、「臍の緒を紙で包み、年号、月日、時刻を記入して保存すること」と書かれています。山崎家の保管状態はまさしくこの通りでした。

臍の緒と「うぶがみ」については、平田篤胤にも記録があります。篤胤の故郷秋田で高校長等をされた伊藤裕氏の著『大壑平田篤胤伝』に、「八月廿四日に生まれた正吉（後の篤胤）は同廿九日に臍の緒が落ち、翌月九月廿四日に『うぶがみ』を剃られた。（中略）その写しは篤胤の没後まで遺され、今も平田家に蔵せられている。」とありますが、真偽の程は不明です。

解説G

安兵衛の萬覚帳

表紙には「萬覚帳よろおぼえちよう 文政12月丑4月吉日」、裏表紙には大きく「釘屋安兵衛」と書かれています【写真11-1】。中は29頁に渡り、小作取立、繰綿割、地綿割、酒之割、利息計算方法、送り質物、米相場、金貨・銭貨換算方法、田畑広さ換算等のほか、山崎家で取り置いた借用証文の簡条書きなどが書かれています。この簡条書きは、「證文箱」の中の証文とほぼ一致しています【写真11-2】。

この安兵衛とは、粕壁宿山口家から養子に入つた、後の13代長右衛門で間違いありませんが、彼が養子に入ったのは文政12年(1829)8月で(解説H・安兵衛の養子縁組を示す人別帳参照)この萬覚帳と同じ年ですが、養子に入る4カ月前に安兵衛自身がこのような内容を書くことができたとは思えません。時期と内容から推測すれば、養子を迎えるに当たり、12代長右衛門が引継書あるいは当主としての業務遂行マニュアルのつもりで書き留めて、安兵衛に渡したものと考えられます。

裏表紙に書かれた「釘屋安兵衛」について。山崎家の屋号は、現在「油長」ですが、もとは釘屋の長右衛門「釘長」で、文化・文政時代は、商売が油屋で、屋号は釘屋・釘長であったようです。この辺りの事情は、平成30年の「越ヶ谷蔵物語」でとりあげましたので、概要のみを述べます。まず、山崎家に残る、器の保管用とみられる二つの箱の箱書きです。

【天明2年(1782) 釘屋長右衛門】



【文化5年(1808) 釘屋長右衛門】



さらに、山崎家14・15代目に番頭的位置で仕えた三次郎が、主人から、山崎家の大事な記念の品、大切なものとして頂戴した銭升。多量の銀貨を素早く数える道具です。

【越ヶ谷新町・染谷隼生氏所蔵の銭升】



江戸幕府が開かれた頃、江戸は大変な建築ラッシュで、各地から、建築資材が大量にもたらされました。釘もその一つ。特に、村全体が釘鍛冶屋だったといわれる、越後の燕・三条からの物が多くもたらされました。海路で、あるいは馬の背に

揺られて三国峠を越した後、河川の舟運で運ばれました。

江戸の建築ラッシュは、度重なる火事からの復興に始まり、3代將軍の頃になると日光街道(道中)等の交通網の整備に伴う宿場の整備へと続きます。やがて、生産地から製品を運ぶだけでなく、江戸や江戸周辺に職人が移り住むようにもなってきました。

山崎家も、過去帳によると、越ヶ谷の地に眠る最初の先祖は、元禄3年(1690)没の夫婦です。それ以前の、寛文と天和にかけて越ヶ谷に移住し、釘屋を始めたと推定しました。山崎家6代目位でした。おそらく、燕・三条辺りからの移住かと思いますが、今のところ証拠は何もありません。

油屋への転業は、宝暦年間(1751〜64)、菜種油の関西独占への幕府の対抗策もあっての事で、吉川の機久屋(『吉川市史』)に似た状況かと推定していますが、今後の検討課題です。

この転業が無ければ、山崎篤利の平田篤胤支援はなかったのではないかと考えます。時流を読んだ対応策を打つ才覚あってこそその篤胤への支援。『萬覚帳』は、篤胤を支えた力の基盤である、当時の山崎家の状況をうかがえる貴重な史料です。

解説H

安兵衛の養子縁組を示す
人別帳

宗門人別帳が2冊保管されていました。宗門人別帳とは、もともとはキリシタン禁制の一環の制度ですが、あえていえば、現在の戸籍とか、住民基本台帳に近いものです。

この人別帳は、文政12年（1829）と文政13年の2冊で越ヶ谷新町のものです。新町に住まいする全員の名前と年齢、戸主との続柄が記入されています。最初に高持百姓（土地持ち、年貢負担者）、その後地借り・店住いの者が記載されるほか、前年からの増減明細（出生・死亡、転出入）がすべて分かれます。

参考のため、数えてみました。

- ・高持百姓 73軒
- ・地借り・店住い 199軒
- ・合計 272軒 人口1,205人でした。

山崎家欄を見てみます。

文政12年【写真12-1】には、長右衛門と妻・きち、および下女一人ですが、翌年の文政13年【写真12-2】には、長右衛門夫妻の他に、悴・安兵衛とその妻・かつ、甥・友蔵、他に下男下女となっています。

文政13年の増減事由欄【写真12-3】を見ますと、文政12年8月に粕壁の山口家から安兵衛

を養子にもらい、さらに増森村の中村吉兵衛の娘を嫁にしたとあります。

という事は、この文政12年以前の長右衛門名で遺されている事跡（気吹舎への入門、296両の支援、後添え・お里勢の世話等）は12代目のものであり、粕壁からの養子・13代目の事跡ではない事が分かります。『越谷市史』などで通説になっている山崎篤利養子（13代目）説は誤りだと言わなければなりません。

さらに気になる点がいくつかあります。

①油屋を営む豪商と言われる山崎家に、文政12年には長右衛門夫妻と下女一人だけ、これでは少し寂しくないか。

②文政13年の増減欄に「甥・友蔵帰住」とありますが、これは長右衛門の兄弟姉妹の息子、つまり実の甥なのか。帰住とは、宗門人別帳を外れた者が戻ってくることを意味しますが、いかなる事情か。その後、どうなったのか。血のつながる甥がいながら、他から養子をもたらしたのはなぜか。

等々、まだまだ多くの疑問が残ります。山崎家の未調査史料だけでなく、文化・文政期の越ヶ谷のことを書いた『瓜の蔓』などと突き合わせて読んだら、当時の越ヶ谷の様子が、より詳しく見えてくるであろうと思われる、貴重な史料の一つです。

解説I

長右衛門煩二付代
悴・安兵衛 文書

「證文箱」の中にはいろいろな文書がありましたが、この文書は、その中の一つです【写真13-2】。

乍恐以書付奉願上候

武州埼玉郡越ヶ谷宿 百姓 長右衛門

一金拾両

右は今般西丸御普請二付御恩相弁候もの共は上納金可仕旨被 仰渡冥加至極難有仕合奉存候、依而は成文ケ出精御上納仕度存候得とも行届兼候付私義聊ながら書面之金子御上納仕度奉存候間何卒以御慈悲右願之通御上納 仰付被下置候ハゞ難有仕合奉存候、以上

天保九戌年六月

右 長右衛門煩二付代

悴 安兵衛（爪印）

伊奈半左衛門様 御役所

天保9年（1838）3月10日江戸城西丸が焼失しました。この文書は、その再建に当り、出精して10両の上納金を申し出た文書の控です。

山崎家と平田篤胤を考えるにあたり、注目すべきはこの文書の発信年月と発信者名です。

山崎家12代長右衛門は天保9年6月19日、73歳で死亡しました（過去帳、位牌による）。

この文書は、まさに死の直前のもので、12代長右衛門が病であったこと、そして、文政12年8月に養子に迎えた、粕壁宿の山口萬藏次男・安兵衛には、未だ家督を譲っておらず、依然として12代長右衛門が当主であることを証明する文書のひとつです。天保9年、安兵衛は、13代山崎長右衛門になっていませんでした。

解説F・G・H・Iの史料は、従来の山崎長右衛門篤利像の、世代をまたがる混乱を正してくれる史料群です。

ちなみに、この文書とともに翌天保10年（1839）4月14日付けの伊奈代官所からの受取書も保管されていました。当然ながら受取書は正本です。ただし、金額が15両になっていました。10両のつもりであったのが、役所とのやり取りの中で15両に引き上げさせられたものと思われる。

また、この江戸城西丸普請に当り、袋山村名主藤左衛門でも上納金を出した旨の同様の文書が残っています。（『越谷市史』）

解説J

銀冶郎・美利の名が記されている史料

解説Fでも述べた通り、油長山崎家では代々、長男の幼名に銀冶郎（銀治良・銀冶郎・銀次郎・銀二郎とも）と名付けてきました。

しかし、12代長右衛門になる銀冶郎は、長右衛門を相続する前に、「美利」と名乗っていました。おそらく、武家の元服になぞらえてのことで、15歳、天明元年（1781）頃からのことであつたと推定されます。ただし、この「美利」名は、宗門人別帳に記載されたり、親族や他人から呼ばれる時にも使われるようなものだったかどうかは分かっていません。公的には銀冶郎で、神道・古道・国学の学徒たる時は、それらしく美利と号していた可能性もあります。

先代Ⅱ11代が亡くなった日は、寛政6年（1794）8月18日です。（自然浄空信士、過去帳よりこの人と推定。ただし、これは祖父・10代の可能性もあります。）12代目となる銀冶郎は28歳。この時、長右衛門になったと推定しておきます。そして、神道・古道の学徒たる時は、山崎長右衛門美利と名乗りました。

文化13年（1816）、山崎長右衛門美利は、平田篤胤の気吹舎に入門しますが、この時、乞うて師の名の一字「篤」と、師の姓「平」を拝領し、「山崎長右衛門平篤利」となりました。

名乗っていた期間をまとめると次のようになります。（年には推定を含みます）

・銀冶郎……………15年間

 明和3年・誕生〜天明元年（15歳）

・美利（または銀冶郎美利）…13年間

 天明元年〜家督相続した寛政6年（28歳）

・長右衛門美利……………22年間

 家督相続した寛政6年

 〜気吹舎入門の文化13年（51歳）

・長右衛門（平）篤利……………22年間

 気吹舎入門の文化13年

 〜没年・天保9年（73歳）

美利、特に長右衛門美利を名乗っていた期間は驚くべき長さでした。30年前後に及びます。逆にいうと、篤利が平田篤胤の弟子であった期間は22年ありますが、天保年間（1831〜1845）になると篤胤との接触が薄くなっていますので、国学を信奉していた期間は10〜15年。独学時代の半分に満たない程の期間です。

油長山崎家に残る書籍類（学習のため、備忘のためと思われるノートを含め）の中に、篤利のものは相当数ありますが、篤利署名のない書物を、入門前（独学時代）のものと同様のものに区分し、それぞれどのような学習をしていたのか見たいと思いましたが無理でした。第一の手掛かりと考えた、銀冶郎または美利署名のものが、あまりに少なかったからです。

「篤」の一字拝領は、篤利にとって大きな誇りであり、何かにつけ「篤利」と書きたくなったであろうという視点が欠けていました。

篤利時代のものに比べ、銀冶郎または美利時代のものと思われるものには、署名がほとんどなく、今のところ左記の3点しか見つかっていません。物件名のみご紹介します。【写真14-1〜3】

○「銀冶郎」の署名のあるもの

・『切支丹由来記』（『切支丹由来実記』）

※これは、一世代前の銀冶郎の可能性大

○「美利」の署名のあるもの

・『作法記』： 神拝の手順・作法の記

・「のりと」： 神前で奏上する祝詞

解説K

お里勢関係の史料

平田篤胤は、寛政12年（1800）、備中松山藩定府（江戸勤務）・平田藤兵衛篤穂あつほの養子となりました。そして翌年の享和元年、かねて心を通わせていた、駿河沼津藩士・石橋宇右衛門常房の娘・織瀬おりせと結婚します。篤胤26歳の時でした。織瀬との間に、2男1女をもうけますが、文化9年（1812）、織瀬は31歳の若さで死去してしまいます。篤胤は37歳でした。篤胤は、未だ確たる生きる基盤ができておらず、長男は夭逝

しており、次男も病弱でした。

文化15年（1818）4月、篤胤は、下品川新井宿橋爪佐四郎妹・お岩（34歳）と再婚しました。お岩は、武家の奥に勤めていたという人で、篤胤の貧乏生活に耐えられなかったか、病弱の子どもに手を焼いたか、わずか4ヶ月後の8月に離縁してしまいます。（9月に次男は死亡しました。）

【写真15-1】は、その頃、篤胤から山崎篤利と夫人宛に出された書簡です。

（上欠）「片付候つもりに心を定め申候、子供らも御継になつかず委細之様子ハ伊介より御きゝ可被下候、夫二付ては何卒よろしき御勘弁のことひとへ二願上候、只々御まへさまのミ御頼ミにぞんじをり候、呉々もよろしき（繋ぐ）

其御方を御たのミ申より外無御座候、扱々何かにつけてこころくるしき御察し可被下候、此内長右衛門様へ山々よろしく御頼申候、早々已上

八月十三日

ひらたあつたね

長右衛門様

御内方様

従来、別々の書簡断片とされてきましたが、今般の調査で、一つの書簡と判定しました。上欠となつて残念です。

内容は、「片付候つもりに心を定め申候」（お岩とは離縁ときめました）、「夫二付ては何卒よろしき御勘弁のことひとへ二願上候、只々御まへさまのミ御頼ミにぞんじをり候、呉々もよろしき」

（山崎篤利の心つもりに頼むしかない。よろしく頼む）というもの。

もう一つ気になる書簡断片があります。【写真15-2】

（表書）「あぶら屋御内方様 ひらた」

此内おかねさまへもよろしく御頼申候、めて度かしく

今もってざんしよ甚しく御座候へ共御そろいなされいよく御きげんよく御めでたくぞんじ参らせ候、先頃は御主人御出之節ハせがれ不快にて（下欠）

前の書簡のように、「長右衛門・御内方様」宛でなく、「御内方様」単独の宛名で、しかも「おかねさまへもよろしく御頼申候」とあります。

「おかね」とは、【写真15-2】の「のりと」にあるように、お里勢の母親です。「倅不快にて」は、篤胤の次男・又五郎のことで、文政元年（1818）9月24日に死亡していますから、前の書簡とほぼ同時期になります。

この時期におかねの名を知っていて、「よろしく御頼申」とは、お里勢との縁談話に違はなく、既に縁談話が出ていたことを推定させる史料です。篤利には、お里勢を篤胤の後添えにという思いがあり、それとなく篤胤に漏らしていたのではないかと。そして、運よく篤胤とお里勢の間に2人の子どもができたなら、1人を養子にもらい、山崎家を継がせたいという期待があったのではないかと、というのが一つの推定。

もう一つの説として、篤胤が初めて越ヶ谷に来たのは文化14年11月と思われるが、その時篤胤が宿泊したのが、新町の山崎家の1軒置いて隣の、豆腐屋の横の路地を入った所にあった別邸（客間）とされています。この宿泊に当たり、食事や寝床の世話をしたのがお里勢で、そのお里勢が、篤胤の心を捉えていた。しかし、お岩との話が進んでいたので、心の奥に閉じ込めてしまっていた。それを、復活させていただきたい、というもの。

いずれにせよ、この2通の書簡はお里勢との縁談を進めて欲しいという意味の書簡と読みます。

【写真15-2】の「のり」とは、勇子（どう）という関係の人か不明。篤利の姉妹か。の病氣治癒願の御礼に來ましたが、併せて、勇子の「ともがき」である兼子の娘・折瀬子の幾久しく恙無き事をお願い致します、という、久伊豆神社であげた祝詞です。お里勢の母親は、兼子とおかねとする貴重な史料です。折瀬子（原文ママ）といっていますから、篤胤との結婚により、江戸へ引き移る直前頃のものかと推定します。

お里勢の元の名は、分かっています。平田篤胤と結婚した時、篤胤から「お里勢と称えよ」との一札をもらいました。これがお里勢の初登場です。お里勢の結婚前のことは一切不明で、そういう意味で、お里勢の名で語られることは、全て結婚以降のことなのです。

ちなみに、この勇子（おゆう）と長右衛門、兼子（おかね）とお里勢と善太郎（この人物も未詳。おかねの息子で、お里勢の異父弟か。）は、『仙境異聞』の上の第3巻「越ヶ谷降臨」にも出てきます。

また、『気吹舎日記』では、天保期（1831〜1845）になると篤胤は、油長山崎家よりも、おかね・善太郎グループ（おかねの実家か、あるいは嫁ぎ先）との接触が多くなってくる事がうかがわれますが、こうした人間関係の変化も、今後究明が必要です。

【写真15-3】は、篤利が「お里勢は拙者の長女（娘）」と記した文書で、明治時代に山崎家を訪問調査した渡辺玄包の報告書にも掲載されているように、古くからその存在は知られていました。しかし、昭和初期に山崎家を訪問調査した渡辺金造の著書にある「お里勢は、豆腐屋の娘」という記述（『郷土の偉人研究（一）』の「（一）平田篤胤と山崎篤利」）が広がり、怪文書とか意味不明の文書として、注目されずにきました。

しかし、この文書は、文面を素直に読むべきでした。この史料は、山崎長右衛門篤利が平田大角に宛てた書簡の下書きで、日付は篤利死去の2ヶ月ほど前の天保9年閏4月のものです。

この手紙が、篤胤に出されたかどうかは分かりません。篤利がこの事実を知って欲しかったのは平田篤胤ではなく、山崎家を相続する養子・安兵

衛夫妻だったのではないか。安兵衛には13代目長右衛門として山崎家の家督を譲る。平田篤胤は、私の実子・お里勢の夫であるから、篤胤への貸金はお里勢への財産分与として、返済は求めず与えてやって欲しい。そのように、安兵衛に訴えたかったのではないか。

その意を受けて、13代目長右衛門は返済を求めなかった。先代の行った偉大な事業として後世に伝えるべく、その証文を額に入れて保存した。というように考えたいと思います。



【油長山崎家史料研究同好会による史料調査の様子】
本誌の考察・解説は令和2年11月現在のものです。

年表

<凡例>

- ◇ 平田篤胤・気吹舎・平田家の独自の事項
- 油長山崎家独自の事項
- ◆ 平田家・油長山崎家、両家関係事項
- ★ 平田関係と油長山崎家以外の越ヶ谷関係事項
- ☆ その他

<出典>

- 【油史】＝油長山崎家史料
- 〔日記〕＝『気吹舎日記』
- 〔門人帳〕＝『門人姓名録』『誓詞帳』
- 〔御一代略記〕＝『大壑君御一代略記』
- 《人名》＝《》内の人名の著書参照

西暦	年	月日	篤胤	篤利	事	項
1766	明和3年	6・14	1	1	●山崎長右衛門篤利誕生、幼名・銀治郎【油史】 ※後に美利と称す	
1776	安永5年	8・24	1	11	◇篤胤誕生、幼名・正吉、父・出羽国久保田藩藩主佐竹氏家臣・大和田清兵衛祚胤(ムラタネ)の四男〔御一代略記〕	
1790	寛政2年		15	25	★越谷恩間村代々名主家の之望渡辺荒陽、江戸へ出る『越谷市史』	
1792	寛政4年この年頃		17	27	●お里勢誕生、母・兼子(おかね)、父は山崎家12代 長右衛門篤利(当時、美利) ※推定	
1793	寛政5年	8・18	18	28	●山崎篤利の祖父と推定される10代 長右衛門没【山崎家過去帳・位牌】	
1794	寛政6年	8・18	19	29	●山崎篤利の父と推定される11代 長右衛門没【山崎家過去帳・位牌】	
1795	寛政7年	1・8	20	30	※山崎篤利は、1年の内に父と祖父を失い、遅くともこの年には、12代目の長右衛門を相続済	
1800	寛政12年	8	25	35	◇篤胤、遺書して家を出て江戸に至る。前髪を剃りて半兵衛と称す《伊藤裕『大壑平田篤胤伝』》	
					◇篤胤、備中松山藩定府・平田藤兵衛篤穩(アツヤス)の養子となる《伊藤裕》	
					●山崎家13代 長右衛門(篤利の跡継)誕生、粕壁宿の山口萬藏次男・安兵衛【山崎家過去帳】	
1801	享和元年	8・13	26	36	◇篤胤、駿河沼津藩士・石橋宇右衛門常房の娘・織瀬を娶る、織瀬20歳《伊藤裕》	
1812	文化9年	8・27	37	47	◇篤胤の妻・織瀬没 31歳、法号・月窓妙心信女、篤胤が付けた法号・貞操院道弘助成大姉《伊藤裕》	
1814	文化11年この年		39	49	★渡辺荒陽、平田塾に入門、門人帳に「榊原大輔家中 渡辺玄祿之望 六十三歳」〔門人帳〕	
1816	文化13年この年		41	51	◆篤利、気吹舎門人となる。「篤」の一字を拝領し、この時より篤利と称す。以前は美利〔門人帳〕	
1817	文化14年	不明	42	52	★小泉市右衛門・町(待)山善兵衛 気吹舎入門〔門人帳〕	
		不明			◆平田篤胤の山崎長右衛門篤利宛、6両無心書簡【油史】	
		12・20			◆山崎長右衛門篤利宛、平田篤利の15両借金証文【油史】	
1818	文化15年	1・10	43	53	◆山崎長右衛門篤利宛、平田篤利の296両借金証文【油史】	
	(4・22)同日				◆越ヶ谷より20両受取り、此後度々御受取なり〔日記〕	
	文政元年)同日				◆資金融資に関する平田篤胤の代理人・平嶋伊助の「金銀請取帳」記帳開始(形式上)【油史】	

1818	文政 元年10・11	4・13	◇篤胤、下品川新井宿橋爪佐四郎妹・お岩(34歳)を継室とす。8月19日離縁〔日記〕
1818	文政 元年10・11	10・12	◆伊助の「金銀請取帳」、この日13両3分授受、べて総額金294両3分と銀55両8分【油史】
		11・18	◆お里勢、平田家へ入興〔御一代略記〕お里勢 27歳
		12・18	◆篤胤・お里勢結婚式〔日記〕 ※於越ヶ谷
1819	文政 2年10・4	44	◇篤胤、備中松山藩大小姓役仰せ付けらる〔日記〕
1820	文政 3年 1月	45	◆伊勢神宮内宮・文殿からの、篤胤著書献本受領書 『古史』 2帙18冊【油史】
		4月	◆伊勢神宮外宮・豊宮崎文庫からの、篤胤著書献本受領書 『古史』 2帙18冊【油史】
1824	文政 7年 1・15	49	◇篤胤、伊予新谷藩・碧川篤真を養子とし、娘・千枝(おてう)と結婚させ、諱を鋏胤とす〔日記〕
1829	文政12年 8月	54	●山崎篤利、粕壁宿の山口萬藏二男・安兵衛を養子とし、又増森村の中村吉兵衛娘・かつを安兵衛の女房として貰う【油史】
1833	天保 4年 2・4	58	●山崎篤利の父と推定される11代 長右衛門の夫人没【山崎家過去帳・位牌】
1837	天保 8年 6・20	68	★お里勢、越ヶ谷へ出立。越ヶ谷仲町の万次郎事・平右衛門19日死去の為〔日記〕
		7・30	★善太郎親子越ヶ谷へ引移。篤胤・お里勢・延太郎・鉄弥を御連越ヶ谷へ御出〔日記〕
1838	天保 9年 6月	63	●篤胤から伊奈代官所宛書簡控「長右衛門煩ニ付代、倅・安兵衛」【油史】
		6・19	●山崎長右衛門篤利没 73歳、戒名・浄嶽鼻道信士【山崎家過去帳・位牌、油史】
		7・8	●気吹舎の会日(当時、月3日の門人登塾日)「山崎長右衛門主、先月十九日頃病死之よし」〔日記〕
			※江戸の平田家では、山崎長右衛門篤利の死を、半月以上後に伝聞で知った。
1841	天保12年 1・1	66	◇篤胤、幕命に依り著述差留、国元へ差遣わさる〔日記〕
1842	天保13年 6・22	67	★鋏胤、早朝越ヶ谷へ行く、夜四ツ過越ヶ谷より帰る。伯母君病死の為〔日記〕※「伯母君」未詳
1843	天保14年閏9・11	68	◇平田篤胤没「今晝四ツ時父君御没去」〔日記〕
1844	天保15年 4・16		◇お里勢・鋏胤等、秋田から江戸へ帰着〔日記〕
1845	弘化 2年 3月		◇白川神祇伯より神霊能真柱大人の諡号贈られ、又霊神の称号を贈らる〔日記〕
1846	弘化 3年 3・16		◆御祖母様・母君様御他出〔日記〕※お里勢とお長(千枝子)は普通に外出〔日記〕
		閏5・26	◆今夜五ツ時御祖母様(お里勢)御発病 (翌日)：善太郎来〔日記〕
		6・7	◆今未之刻御祖母様(お里勢)御死去〔日記〕 52才位 ※6月9日 御寺送り無滞相済、浅草総泉寺
1852	嘉永 5年 4・29		●山崎家13代 長右衛門没、56(53)歳、戒名・浄誉欣求鼻道信士【山崎家過去帳・位牌】
1880	明治13年10・5		◇鋏胤没 82歳《別冊太陽より吉田麻子年表》
1885	明治18年 5・24		●山崎家13代 長右衛門の妻・かつ没 72歳【山崎家過去帳・位牌】

平田篤胤と油長山崎家史料展

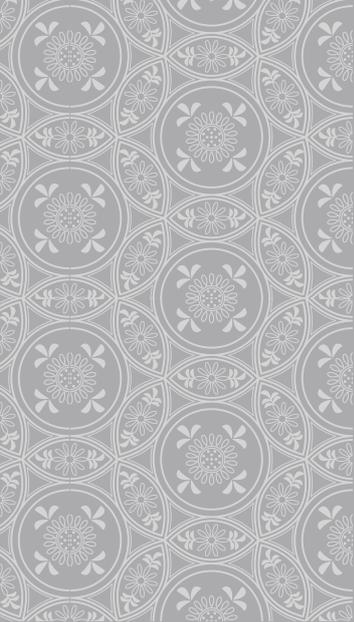
=主な油長山崎家史料リスト=

◎…明治初期に旧徳山藩士・渡辺玄包、昭和初期に元陸軍中将・渡辺金造が調査した記録によって存在が確認されていたもの

★…今回の調査で新発見されたもの

○…その他

No.	品名	員数
01	◎ 平田篤胤賛付き本居宣長肖像掛軸	1 軸
02	◎ 平田篤胤作の籐の菓子器	1 個
03	◎ 平田篤胤の和歌の短冊	2 枚
04	◎ 伊勢神宮文庫（外宮）への献本受領書（額入り）及び複写	1 個及び1 枚
05	◎ 伊勢神宮文庫（内宮）への献本受領書及び複写	各1 枚
06	○ 献本した本と同種の本	1 揃
07	◎ 文化14年 15両借金証文	1 枚
08	◎ 文政元年 296両借金証文	1 枚
09	★ 平田篤胤の世話人・平嶋伊助の「金銀請取帳」	1 冊
10	★ 『古史徴』の山崎篤利序文の校正摺	1 部
11	★ 高山白石平馬肖像	1 枚
12	◎ 山崎篤利による平田篤胤著書の写本（篤胤の朱入り）	6 冊
13	◎ 平田篤胤関係の山崎家への書簡	完全6 通、欠損有47通
14	★ 油長本『玉たすき』	2 種各1 冊
15	★ 12代山崎長右衛門篤利の「臍帯」「生髪」	各1 包
16	★ 文政12年、13年 越ヶ谷宿新町宗門人別書上帳	各1 冊
17	★ 文政12年 釘屋安兵衛「萬覚書」	1 冊
18	★ 天保9年 伊奈代官所宛の「長右衛門煩ニ付代・倅安兵衛」文書控	1 枚
19	◎ 天保9年「お里勢は拙者の娘」書簡控	1 枚
20	★ 刀水渡辺金造関係史料	1 式
21	★ 渡辺玄包の和歌短冊	2 枚
22	★ 山崎長右衛門篤利の幼年時代からの学習ノート	各種
23	★ 平田篤胤の講釈受講録写本	各種



平田篤胤と 油長山崎家史料展 図録

令和2年(2020)11月21日 発行

編 集

【平田篤胤と油長山崎家史料展】図録編集委員会

編集委員 (油長山崎家史料研究同好会)

- 委員長 若色 欣爾 (NPO法人 越谷市住まい・まちづくりセンター 代表理事)
- 委 員 河内 出
早川 秀郎
宮原 泰介

編集協力

- 写真撮影 古怒田 潔 (全日本写真連盟越谷デジタル支部)
- 校閲・校正 加藤 幸一 (NPO法人 越谷市郷土研究会 顧問)

発 行

NPO法人 越谷市住まい・まちづくりセンター
平田篤胤と油長山崎家史料展 実行委員会

〒343-0806 埼玉県越谷市宮本町2-185-12 電話048-965-5358
<http://www.machi-kura.com>

- 編集・制作 山口こずえ (まち・ものづくりラボ)
- 印刷・製本 有限会社オメガ印刷

【越谷しらこぼと基金助成金事業】

平田篤胤と
油長山崎家
史料展

Historical materials exhibition of
Hirata Atsutane & Yamazaki family